こどもルーム入所及び入所決定後に係る承諾書兼誓約書

私は、こどもルームへの入所にあたり、以下すべての事項について承諾し、又は誓約します。

- ① 申請内容に虚偽はありません。
- ② 申請内容に虚偽が認められた場合は、入所許可決定が取り消されることを承諾します。
- ③ 入所が決定した際は、速やかに「口座振替依頼書」を金融機関の窓口に提出します。
- ④ 保育料を正当な理由なく2か月以上滞納した場合は、退所となることを承諾します。
- ⑤ 申請後に申請内容に変更が生じた場合、速やかに「こどもルーム入所許可申請書兼保育料減額・ 免除申請書」又は「家庭状況変動届」による手続を行います。
- ⑥ 必要な手続がないときは、保育料の区分変更や、減額・免除が反映されない場合があることを 承諾します。
- ⑦ 求職活動を事由に入所した場合は、入所後に求職活動状況申告書を提出します。
- ⑧ 申請後、入所継続の必要がなくなった場合は、退所希望日の2週間前までに「こどもルーム退所届」を提出します。
- ⑨ こどもルームの在籍中は、実際に利用がない場合であっても、保育料が徴収されることを承諾します。
- ⑩ 荒天・災害等により、こどもルームが臨時休所となることを承諾します。
- ① こどもルームを降所するときは、必ず保護者が迎えに行きます。保護者が迎えに行かない場合があるときは、事前に「登降所に係る確約書」を提出します。
- ② 一日保育(土曜日保育、夏季保育等)は原則保護者等と一緒に登所します。児童単独での登所 する場合があるときは、事前に「登降所に係る確約書」を提出します。
- ③ 入所児童がこどもルームから直接塾・習い事等へ行く場合があるときは、事前に「登降所に係る確約書」を提出します。
- (4) 児童票に送迎者として記載がない者に対し、児童を引き渡さないことに同意します。
- ⑤ こどもルーム利用中に入所児童が故意に他者を害し、又は器物を破損したときは、損害賠償金の支払義務があることを承諾します。
- ⑤ こどもルーム利用中、入所児童の行為により、こどもルームの運営に支障をきたすと市が判断したときは、退所となる場合があることを承諾します。
- 即 申請、届出により市に提出した個人情報については、必要な範囲に限り市が運営受託事業者に 提供することを承諾します。
- ② この承諾・誓約書は、署名ののち市に提出する前に、その写しを手元に保管します。

【承諾・誓約の署名】

以上すべての事項について承諾し、又は誓約します。

年	月	日			
			保護者氏名		

※医療的ケアを必要とする児童の入所を希望する場合は、裏面の同意書にも署名をお願いいたします。

医療的ケアを必要とする児童の保育に係る同意書

私は、こどもルームへの入所にあたり、以下すべての事項について同意します。

- ① 訪問看護師による医療的ケアの実施にあたり、主治医が作成する「医療的ケアに関する 主治医意見書兼指示書」を提出することに同意します。
- ② 「医療的ケアに関する主治医意見書兼指示書」の作成により生じた費用は、保護者の負担となることに同意します。
- ③ 「医療的ケアに関する主治医意見書兼指示書」を、必要な範囲に限り市が運営受託事業者に提供することに同意します。
- ④ 医療的ケアの時間や回数、ケアの内容について、医師の指示による変更が生じた場合は、 速やかに市に対して報告し、「医療的ケアに関する主治医意見書兼指示書」を再提出する ことに同意します。
- ⑤ やむを得ない事情により、医療的ケアを行う訪問看護師等が勤務できない場合は、保護者が付き添うことに同意します。
- ⑥ 医療的ケアに必要な器具等については、すべて保護者が用意し、使用した医療廃棄物等は持ち帰ることに同意します。
- ① 市又は運営受託事業者が必要と認める場合、保護者の費用負担で受診(救急搬送を含む) することに同意します。
- ⑧ 緊急時等に保護者と連絡が取れない場合は、緊急時連絡票の連絡先昇順に親族に連絡を取り、親族にお迎えをお願いすることに同意します。
- ⑨ 児童の病状の変化、施設又は設備の状況により、当該こどもルームでの児童の受入れが できなくなる場合があることに同意します。
- ⑩ 以上に記載のない事項について、追加で取決めが必要となった場合は、市と保護者との間で協議し、決定することに同意します。

【同意の署名】

以上すべての事項について同意します。

年	月	日			
		4	呆護者氏名		